

第1章 「堺市子ども読書活動推進計画」の成果と課題

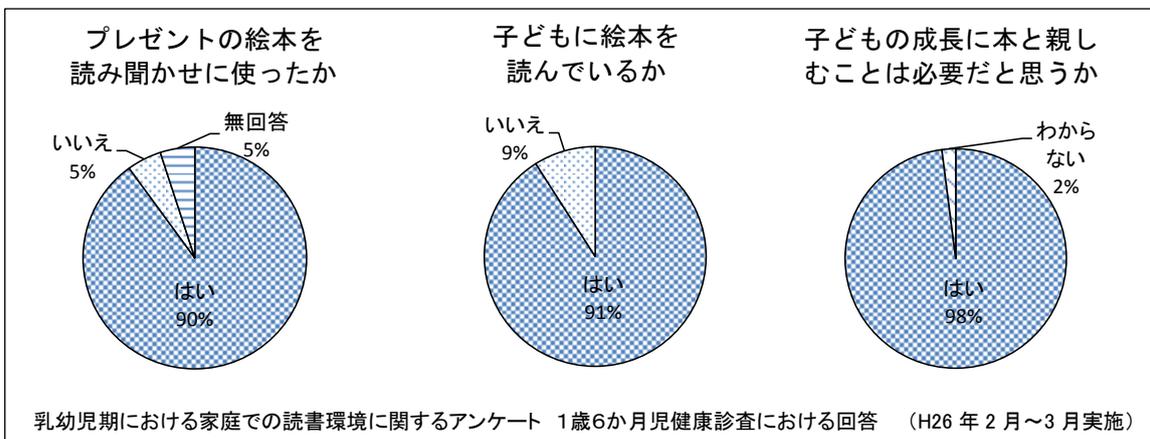
本市では学校等、家庭、地域、市立図書館、行政がそれぞれ連携を深めながら、子どもがいつでもどこでも本に親しめる環境づくりに取り組むとともに、読書の大切さを啓発広報してきました。平成16年度から平成28年度の13年間において家庭、地域、学校等、推進体制それぞれにおける子ども読書活動推進事業について次のような成果と課題があげられます。

1. 家庭における読書活動

(1) 乳幼児への取組

子どもの読書習慣を形成するには、乳幼児期から家庭で絵本を通して親子でふれあう機会を持つことが大切です。本市では、区役所・保健センター・図書館が連携し、ボランティアとの協働で、絵本の読み聞かせの実演やブックリストの配布、絵本を通じた赤ちゃんとの触れ合いの大切さなどについての啓発を行ってきました。これに、各区が保健センターでのBCG接種や4か月児健康診査時に実施している、絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」をあわせて、「絵本から広がる家庭での親子ふれあい事業」に取り組んでいます（平成22年度よりすべての区で実施）。平成22年度以降、この事業により約 組の保護者と子どもに対し啓発を行いました。また、啓発の継続のために3歳児健康診査時にリーフレットを配付しています。平成25年度に実施した「乳幼児期における家庭での読書環境に関するアンケート」（※資料1）によると、1歳6か月児健康診査時において、プレゼントした絵本は約90%が読み聞かせに利用されており、読み聞かせも約90%の家庭で行われています。子どもの成長における本の必要性については98%が必要と答えており、啓発の効果が伺えます。

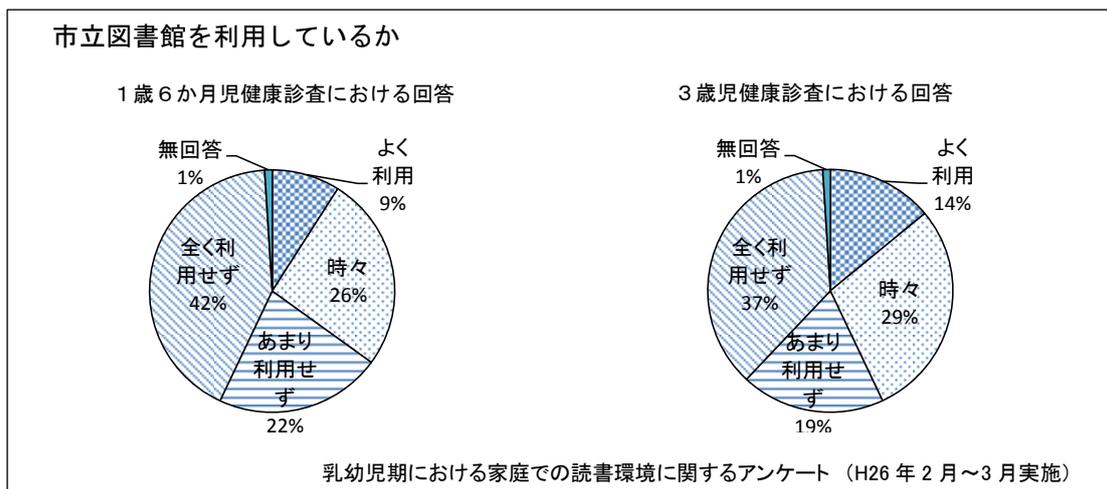
今後は、障害や母語の違いにも配慮した取組の一層の充実が求められます。



（２）子育て支援と連携した保護者への読書支援

家庭における読み聞かせを促進するため、市立図書館では乳幼児と保護者を対象として、手遊びや、わらべうたも取り入れた絵本の読み聞かせ会を実施し、継続して親子で来館する機会を作っています。また、平成23年度からは「子育て支援情報コーナー」を全館に設置し、妊娠・出産・育児などに関する図書をはじめ、パンフレットやチラシなどを配架しています。対象は、乳幼児から中・高校生までの子どもの保護者で、授乳コーナーの整備など、乳幼児連れでも来館しやすい環境づくりにも取り組みました。子育て支援関係資料のホームページでの紹介や電子書籍の提供、各区での「保護者向け講座」の開催などを行い、子育て世代に向けたサービスの充実と利用の促進を図っています。

しかし、前述のアンケート（*資料1）によると、読み聞かせの実施率や絵本の必要性の認識度が高いにもかかわらず、市立図書館の利用については、それほど多くはありません。多忙や遠方などの理由で図書館に行きにくい家庭に向け、身近な地域での読書環境の整備を進めていくことも大きな課題です。



保育所（園）・認定こども園・幼稚園・児童発達支援センター等では、絵本の貸出などを通して、家庭での読み聞かせや、読書の重要性についての啓発を行っています。さらに、在宅家庭も対象とした園庭開放時にも、絵本の紹介や読み聞かせ会、育児講座などを実施しています。

また、「キッズサポートセンターさかい」や「区役所子育てひろば（堺区を除く）」、市内各区にある「みんなの子育てひろば」等、地域の子育て拠点においても、絵本をテーマとした子育て講座等を実施しています。

保護者の子どもの読書への関心・意識は、子どもの年齢によっても変化します。子どもの発達段階に応じた保護者への啓発を、きめ細かく継続的に行うため、引き続き関係機関が連携して様々な機会を捉え、絵本講座や絵本の読み聞かせ会などを実施する必要があります。

（３） 児童・生徒への取組

市の教育委員会は、平成 19 年から「家での 7 つのやくそく」の 1 つとして「本を読む時間をつくろう。」を掲げ、家庭での読書活動を促進してきました。さらに、平成 24 年度からは、児童生徒に「堺市読書ノート」を配付して、読書記録の作成と、保護者などのコメント記入による読書体験の共有を勧めています。一定冊数読むごとに表彰したり、図書館でテーマ別のブックリストを配付するなどの、個々の子どもの興味が広がるような働きかけも実施しています。

今後は、子どもの自主的な読書活動の推進のため、保護者や先生、図書館司書などからの働きかけだけでなく、子ども自身が、読書の楽しさや本のおもしろさを自ら発信できるような機会作りや支援が求められます。

2. 地域および市立図書館における読書活動

（１） 市立図書館の整備と資料の充実

平成 17 年には、2 月に美原町との合併により堺市立美原図書館が、4 月に東図書館が開館し、全区に 1 つの区域館が整備されました。資料の収集においては、司書が、子どもの発達段階にふさわしい資料を可能な限り現物を見て選定し、新しい資料を収集する一方、長年読み継がれている資料についても随時買い替えを行い、厚みと幅のある蔵書の構築を図ってきました。平成 28 年度末の図書館 12 館と図書施設 2 か所の児童書の総冊数は 549, 242 冊で、平成 16 年度末と比較して 18. 4%増加しています。

この間の利用の変化をみますと、子どもの人口（14 才以下）は平成 17 年から 27 年にかけて 3. 8%減っていますが、市立図書館における児童資料の貸出点数は 26%増えています。資料の充実に加え、様々な取組と連動した資料情報の提供や排架の工夫の成果と考えられます。

堺市の子どもの人口と市立図書館における児童書貸出冊数の推移

年度	子どもの人口		総人口(人)	子どもの人口の割合	児童書の貸出冊数	
	(人)	対17年度比			(冊)	対17年度比
平成17年度	117,321	100.0%	830,966	14.1%	1,412,335	100.0%
平成22年度	117,750	100.4%	841,966	14.0%	1,641,395	116.2%
平成27年度	112,964	96.3%	839,310	13.5%	1,785,317	126.4%

* 平成27年国勢調査より

* 子どもは0歳から15歳まで

H27 年国勢調査 及び 堺市図書館概要(統計と活動)より

学校園への「読書」「調べ学習」「教職員支援」に対する団体貸出も増加しており、学校園との連携をとりながらのさらなる資料の充実が課題となっています。

また、障害のある子どもが利用しやすい資料や、外国語の資料の積極的な収集、環境の

整備が必要です。

電子書籍については、児童向けコンテンツの購入だけでなく、「むかしの堺」などの地域資料を電子化し、ホームページ上でどなたでも見ていただけるよう公開しています。ICTの活用は、これまで図書館を利用していなかった子どもたちの、図書館利用を促進する可能性があります。子どもの読書活動の推進における、ふれあいの体験の重要性は啓発しながら、子どもたちの発達段階と特性に応じて、電子資料を活用することが求められています。

（２） 図書館利用教育

社会が急激に変化し複雑化していく中で、膨大な情報の中から、課題や目的に応じて必要な情報を主体的に収集し活用する能力はますます重要になっています。

図書館では、調べものをする子どもたちのために、事典や辞書、図鑑類だけでなく、各教科の調査研究に役立つ資料を充実させてきました。さらに、子どもが自分で目的の情報を探し出すことができるように、図書館見学や中学生の職場体験学習、子ども司書講座などの機会を捉え、図書館資料の分類や排架の方法、館内の図書検索機(OPAC)の使い方を学ぶ講座や、図書館資料を使った調べ物の体験などを実施してきました。また、「大和川の付け替え」や「世界の国々」などをテーマとして子どもの利用も想定したパスファインダー（調べ物案内）の作成も行っています。今後は、インターネットやオンラインデータベースなど、新しい情報通信技術を利用した、図書館資料以外の情報の活用方法についても視野に入れた取組が求められます。

（３） 子どもの読書に関する情報の発信

図書館では、各館でブックリストや行事などのチラシを配布する他、図書館のホームページ内に「こどものページ」「子ども読書活動推進」のページを開設し、子どもと子どもの読書に関わる人たちに向けた情報の発信を行っています。

定期的に刊行する紹介文付のブックリストは、対象年齢別に7種類に増え、図書館や学校などで配布する他、ホームページで蔵書検索システムとリンクさせて掲載することで、より効果的な利用の促進を図っています。また、子ども青少年局の「堺市子育て情報ケータイ配信事業（さかい☆HUG はぐメール）」において、絵本の紹介の他、行事の案内も定期的に行ってきました。こうした取組により、図書館に行きにくい保護者や子どもも含めた、情報提供における改善が図られました。

各図書館では、季節や時宜に応じたテーマでの児童書ブックフェアを毎月実施しており、新しく購入した外国語絵本や、高校生向けのブックリストに掲載した資料については、全館で巡回ブックフェアをするなど、多様な資料を手に取りやすい資料展示を心がけてきました。

また、図書館以外で「えほんのひろば」を行うなど、より多くの子どもと保護者が実際

堺市子ども読書活動推進計画（改定素案）

に絵本に触れ、読書に関心を持つ機会を設けてきました。

しかし、図書館利用が減少する年代の子どもをはじめ、子どもや保護者の読書への関心を高め、図書館利用を促進するためには、より効果的な情報の提供が必要です。情報を発信するだけでなく、受け手の子どもたちや保護者にどのように伝わっているのか、また受け手側はどのような情報を求めているのかをリサーチし、時代に合わせた情報発信の方法を工夫していくことも重要です。

（４）ボランティアの養成と活動支援

子ども読書活動を推進していくためには、子どもと本をつなぐ担い手としてのボランティアの存在は欠かせません。各区の図書館においては、ボランティア育成のため、「おはなし（ストーリーテリング）」、「読み聞かせ」の「ボランティア養成講座」を毎年開催しており、平成16年度から平成28年度に延べ約2,670の方が講座を受けました。ボランティア活動を始める方も増加し、すべての区域の図書館においても「おはなし」と「絵本の読み聞かせ」のボランティアグループが結成されました。その活動も地域の実情に合わせ、乳幼児対象の読み聞かせ会から、成人も対象とした「大人も楽しめるおはなし会」まで、子どもの発達段階や特性に応じた開催ができるようになってきました。また、活動場所も小学校などの教育機関をはじめ、地域の子育て拠点へと広がっています。図書館は、各グループの活動を支援すると共に、ボランティアのステップアップのための講座を開催する等、スキルアップの機会を設け、その活動の継続と発展を図ってきました。

堺市立図書館におけるおはなし会・読み聞かせ会の年間開催回数と参加のべ人数

	開催回数・参加人数	平成16年度	平成19年度	平成22年度	平成25年度	平成28年度
おはなし会	開催回数(回)	342	372	408	388	364
	参加人数(人)	6,513	5,905	6,573	5,676	4,653
読み聞かせ会	開催回数(回)	75	141	160	241	300
	参加人数(人)	1,164	2,473	3,945	6,498	6,393
合計	開催回数(回)	417	513	568	629	664
	参加人数(人)	7,677	8,378	10,518	12,174	11,046

堺市図書館概要(統計と活動)より

今後の活動の推進のために、乳幼児向けの読み聞かせ会を担う、子どもの発達や子育てに関する知識もあるボランティアの養成や、障害のある子どもたちに、より効果的に働きかけるための、ボランティアの知識や技術の習得の機会づくりが求められています。

（５）地域における読書啓発

前述したように、「絵本から広がる家庭での親子ふれあい事業」でプレゼントされた絵本

は、約90%が読み聞かせに利用されており、同時に配付した絵本のリストも約50%が活用されています。子どもの成長における本の必要性についても98%が必要と答えており、啓発の効果が伺えます。しかし、実際に図書館を利用している割合は、1歳6か月児では35%、3歳児では43%に留まっています（※資料1）。「子育て支援情報コーナー」の設置や、子ども連れでも来館しやすい環境の整備にもかかわらず、14歳以下の子どもの登録率は減少しています。一方、乳幼児向けの絵本の読み聞かせ会はニーズが高く、平成16年度には75回であったものが、平成28年度には全図書館で年間300回に増え、のべ6,393人が参加しています。また、児童書の個人貸出点数は増加しており、保護者などによる、子どものための児童資料の貸出の増加が考えられます。以上のことから、引き続き保護者への啓発や来館しやすい環境を整える一方で、図書館に行きにくい家庭や子どもに対し、図書館以外での啓発活動や資料情報、本に触れる機会の提供が必要だと考えられます。

図書館司書が地域に出向き、家庭における絵本の楽しみ方や図書館の利用方法を紹介していますが、図書館司書以外にも地域で啓発活動を行う人材が必要です。読み聞かせグループに限らず、地域の子育て支援関係者などの協力を得られる方法を模索していく必要があります。

また、小学校や幼稚園などで活動している、PTAを中心とした読み聞かせグループに対し、技術のボトムアップを図るための支援を行っていくことも大切です。

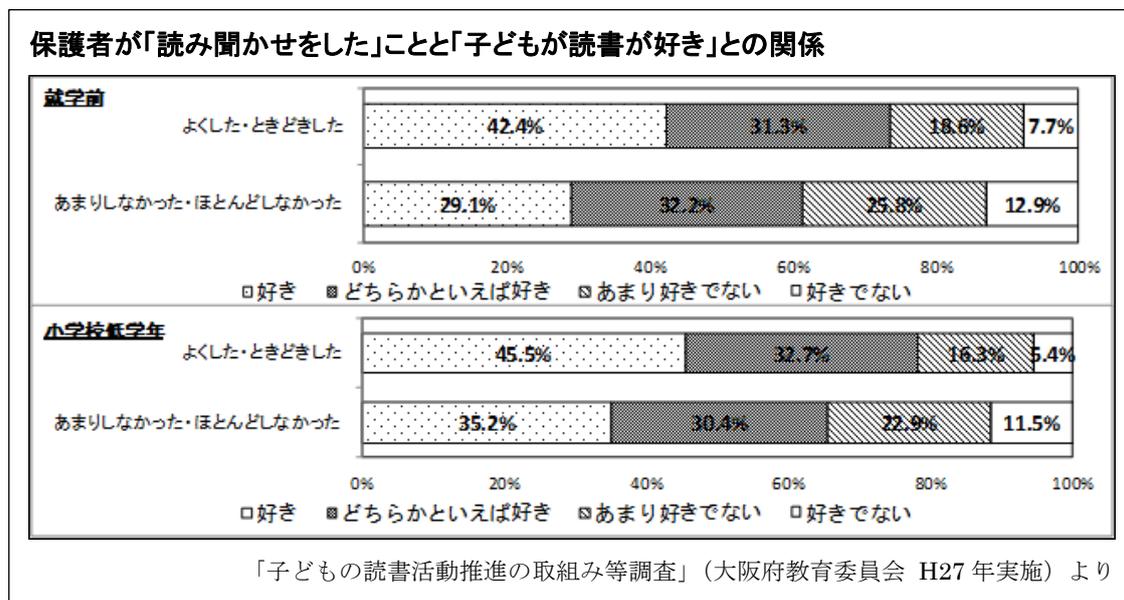
市内の「家庭・地域文庫」では、以前から地域に密着した読書支援が継続して行われています。長年活動に携わってきた文庫関係者との連携は、地域の読書推進には欠かせません。また、近年、地域の拠点としての新たな文庫の開設も見られます。文庫の利用者の多様化が進んでいることから、各文庫の要望・実情にあった図書館の支援が求められています。

3. 学校等における読書活動

(1) 保育所（園）・認定こども園・幼稚園・児童発達支援センター等

大阪府教育委員会が実施した「子どもの読書活動推進の取組み等調査」（平成27年2月～6月）の調査結果からは、小学校就学前や低学年の時に読み聞かせをしてもらった経験がある子どもほど読書が好きである傾向が見受けられます。就学前の時期に、子どもが絵本に親しみ、主体的に絵本を手にとることができるような環境を整えるため、保育所（園）・認定こども園・幼稚園・児童発達支援センター等の果たす役割は重要です。堺市立の施設では、年齢・発達に応じた読み聞かせや、保育の教材としての絵本の活用の他、ボランティアによる「おはなし会」を実施するなど、楽しく絵本と接する機会を日常的に設けています。また、絵本の貸出を行い、家庭での読み聞かせの促進もしています。今後は、私立

の施設も含めた現状の把握と取組の推進が求められます。

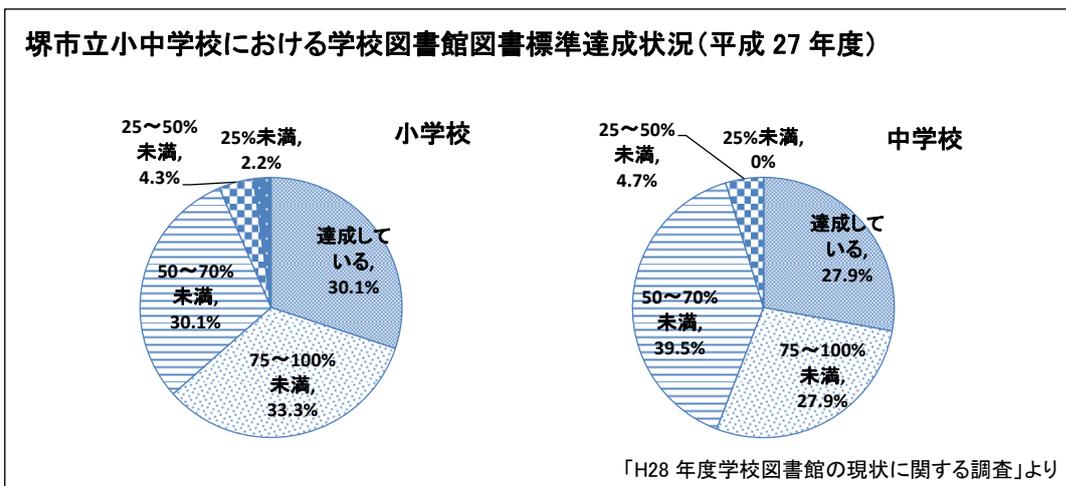


（２） 学校

子どもが読書習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない大きな役割を担っています。堺市では、学校教育法及び学習指導要領にのっとり、読書活動を「生きる力」を育む重要な要素と捉え、全校一斉の読書活動、学校図書館の整備、司書教諭を中心とした図書館の活用促進などに取り組んできました。

平成 19 年度に開始した「学校図書館教育推進事業」においては、平成 22 年度に中学校 1 校とその校区内の 3 小学校を研究校（現・拠点校）として学校図書館職員を配置し、学校図書館の整備とその活用に取り組んできました。取組の成果は、図書館を活用した公開授業や、他校への巡回訪問、研修などにより全市での共有を図っています。地域の人材を活用した学校図書館サポーターは、各校の状況に応じて回数配置を進め、平成 26 年度からは、全市立小・中学校に回数配置しました。さらに平成 29 年度からは、全市立中学校に学校司書を配置しています。学校司書、学校図書館サポーターともに研修などを行い、スキルアップを図っています。

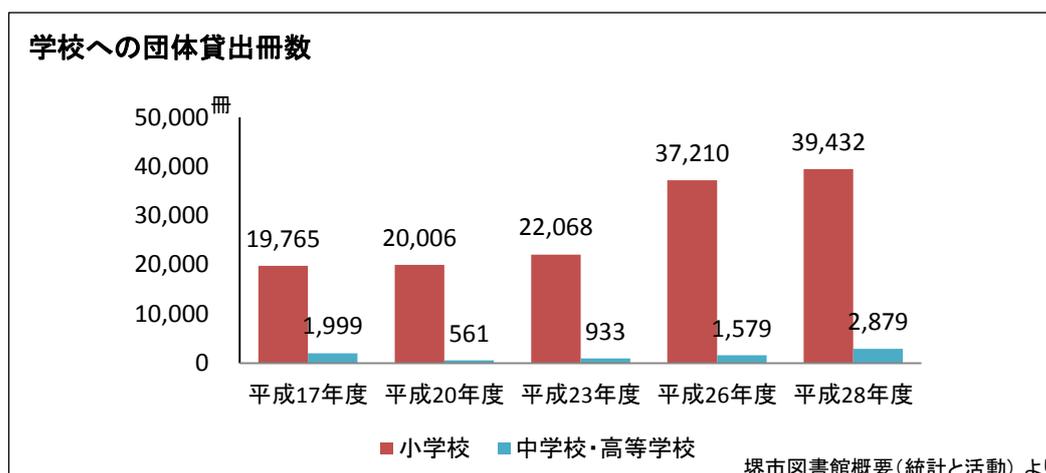
蔵書の面でも、平成 26 年から図書購入費を増やし、「読書センター」機能の充実を図る一方で、「学習センター」「情報センター」機能の充実のため、「授業で役に立つ」図書資料の整備を図ってきました。古くなった図書資料の買い替えを進める中でも、平成 15 年と比較した堺市立の学校の蔵書冊数は、小学校では約 115%、中学校では約 124%に増加しています。学校図書館図書標準に達している学校の割合も、平成 16 年度では小学校 22.2%、中学校 7.5%でしたが、平成 27 年度には小学校 30.1%、中学校 27.9%となっています。



平成 27 年 3 月には、「堺市学校図書館運営方針」を作成し、環境の整備、図書資料の充実、学校図書館サポーターの活用、計画的な利用を柱とした学校図書館の活性化に、全市立小・中学校において共通理解を図り、取り組んでいます。授業での活用も進み、平成 28 年度に図書館資料を活用した授業を行った割合は、小学校 6 年生では 86%、中学校 3 年生では 51.2%であり、いずれも全国平均を上回ると共に、前年度を上回っており、教員の意識の向上が見受けられます（全国学力学習状況調査の結果より）。学校図書館の整備が進むと共に、来館者や貸出冊数が増えている様子が見えませんが、同調査における児童生徒の読書時間や指向については、全国平均を下回っており、効果的な取組が求められます。

（3） 市立図書館からの支援・連携における成果と課題

市立図書館では学校等への団体貸出制度を整えると共に、特に利用の多い小学校に向けては、読書用資料、調べ学習用資料ともに充実を図ってきました。貸出資料の搬送についても、平成 22 年度から堺市立の幼稚園・小学校・中学校を対象に、平成 24 年度からは堺市内所在高等学校も対象として実施しています。平成 17 年度の小学校への団体貸出の合計冊数は 19,765 冊でしたが、平成 28 年度には 39,432 冊と、約 2 倍に増加しています。さらに、平成 27 年度からは、堺市立の小学校・中学校・支援学校の教職員への支援として、教材研究や自己研鑽用として必要とする資料も搬送しています。



堺市子ども読書活動推進計画（改定素案）

図書館見学や図書館での職場体験学習、ボランティアと連携した学校訪問は、図書館の利用経験のない児童・生徒にとっても図書館やその利用方法について学ぶ機会であり、「堺市読書ノート」の活用における連携などと共に市立図書館の利用の促進を図っています。

また、図書館司書による巡回訪問への同行、研修会における助言、テーマ別ブックリストの配布などに加え、平成 27 年度からは図書館司書による選書支援制度も実施して、学校図書館の運営を支援しています。

市立図書館の学校支援事業については、学校の方針や担当者により利用の度合いが異なります。平成 28 年度の学校図書館の現状に関する調査によると、公共図書館との連携を実施していると答えた市立学校の割合は、小学校では 91% ですが、中学校では 35% に留まっており、周知の徹底と連携の強化が必要です。保育所（園）・認定こども園・幼稚園・児童発達支援センター等についても、市立・私立による利用の差に加え、施設間による利用の差が見られます。きめの細かい支援情報の提供と支援が求められます。

4. 子どもの読書活動推進体制

(1) 堺市子ども読書活動推進会議

平成 16 年度より、子どもに関わる所管課長や学校園長を委員とする庁内委員会、「堺市子ども読書活動推進会議」を設置し、本計画の方策や事業についての検討、取組の進捗管理、情報交換を行っています。引き続き、関係所管が連携しながら計画的・機能的に事業を推進すると共に、庁外への情報提供にも努めていくことが求められています。

①「堺っ子読書フォーラム」

本計画の 5 年目にあたる平成 20 年度より毎年、本計画の普及と子ども読書活動の啓発を目的として、「堺っ子読書フォーラム」を開催しています。フォーラムでは、学校園、家庭、地域、市立図書館における取組や、ボランティアとの協働事業について実践報告や展示を行う他、広く市民の関心を高めるための講演などを行っています。例年、多くのボランティアの参加があり、参加者アンケートでは、子ども読書活動推進計画の認知度も高く、事業の定着が進んでいることがうかがえます。今後は、一般市民も含めたより広い範囲の参加者による情報交換の場としての役割が求められます。

②「子ども読書の日」関連事業

4 月 23 日の「子ども読書の日」、4 月 23 日から 5 月 12 日までの「こどもの読書週間」にあたり、図書館司書とボランティアによる学校訪問、小学校及び中学校の 1 年生と保護者に対するリーフレットとブックリストの配布、図書館・学校園等におけるポスター掲示などによる啓発を行っています。引き続き、図書館、ボランティア、学校等が連携して事業を継続し、広く市民の子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとも

に、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める取組が求められています。

（２） 市民・地域・関連機関との連携・協働

子どもの読書活動を推進するにあたり、ボランティアをはじめとする市民との連携・協働は不可欠です。また、効果的な普及・啓発のための多様な機会や手段を得るために、民間団体や市外の機関などとのより広い範囲での連携が求められています。

①ボランティアとの連絡会

図書館では、子どもの読書に関わるボランティア団体との連絡会を定期的に行っており、相互の情報交換のほか、団体間の交流を深める場ともなっています。また、各区図書館を拠点に活動するおはなしや読み聞かせのボランティアによる、自主的な交流会や勉強会も行われています。こうした連絡会や交流会により、ボランティア同士の連携が強化され、活動にも反映されてきました。今後は、図書館以外で活動しているボランティアなどにも範囲を広げ、市民を主体としたより強力な推進体制を構築し、子ども読書活動を地域に根付かせることが課題です。

②「子どもゆめ基金」助成事業への支援

国立青少年教育振興機構による「子どもゆめ基金」の助成を受け、市内のボランティア団体が、絵本の原画展や著者を招いての講演会など、様々な事業を実施しています。これまで、募集情報の収集・提供や助成申請のサポートを行うとともに、会場の提供、広報、参加者の募集などの支援をしてきました。今後も「子どもゆめ基金」助成事業をはじめ、市民主催の子ども読書活動推進事業に対して、積極的に支援することが求められています。

③国や市外の機関との連携

現在、図書館では国や大阪府、公共図書館協会の主催する研修会のほか、民間団体が主催する研修会にも職員が積極的に参加し、情報共有に努めています。本計画を効果的に推進していくためには、国や市外の地方公共団体、学校園、図書館、民間団体などとの連携も重要であり、今後も、幅広い情報の収集と提供が求められます。

第2章 子ども読書活動推進への取組

1. 家庭における読書活動

（1）乳幼児への取組

乳幼児期から絵本に親しむことで、想像力や知的好奇心が育まれ、心が豊かになります。家庭における絵本の読み聞かせは、親子のふれあいの時間となり、その積み重ねにより読書習慣が身につくようになります。子どもたちが多くの絵本にふれることができるような働きかけを行っていきます。

（今後の取組）

- ① 区役所・保健センター・図書館との連携を、一層強化していきます。
- ② 「絵本から広がる家庭での親子ふれあい事業」に携わっているボランティアのスキルアップを図るため、図書館でステップアップ講座などを開催していきます。
- ③ 保健センターの絵本コーナーの充実を図るなどし、待ち時間にも親子で絵本を手にとって楽しめるようにします。
- ④ 「ブックスタート事業」について、日本語を母語としない人や障害のある人にも配慮し、取組の充実を図っていきます。
- ⑤ インターネット上の情報提供手段も活用し、保護者への情報提供に努めます。

（2）子育て支援と連携した保護者への読書支援

核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安や孤立感を覚える保護者も少なくありません。子どもの読書に関する啓発と合わせ、保護者自身が必要とする、子育てに関する資料や情報を提供することも求められています。図書館においては、関連情報をまとめて提供すると共に、子どもと一緒に安心して楽しめる環境づくりを推進します。また、関係機関が連携して、図書館以外でも様々な機会を捉え、絵本の紹介や読み聞かせ会、育児講座などを実施して、きめの細かい啓発を継続して行っていきます。

（今後の取組）

- ① 図書館では、継続して「子育て支援情報コーナー」の充実を努めると共に、子ども連れでも利用しやすい読書環境の整備を行い、定期的に更新して安全性を確保します。
- ② 各区の図書館において、保護者の抱える様々な課題に即したテーマで保護者向け講座を開催し、託児の実施など子ども連れでも参加しやすい工夫をします。また、保護者への情報提供に向けた効果的な広報に努め、図書館利用を促進します。
- ③ 保育所（園）・認定こども園・幼稚園・児童発達支援センター・地域の子育て拠点等での、園庭開放や育児講座などの機会を捉え、子どもの発達に応じた読み聞かせや、保護

者への啓発を継続してきめ細かく行っていきます。

（３） 児童・生徒への取組

子どもたちの読書習慣の定着のためには、保護者や友達など、身近な人々と読書体験を共有できるような仕組み作りが必要です。また、子ども自身が読書の楽しさや本のおもしろさを知り、自発的に発信する機会をもつことで、子ども自身の読書体験が深まると共に、子どもを主体とした子ども読書活動の推進につながります。

（今後の取組）

- ① 「第２期未来をつくる堺教育プラン」の取組である、子どもの読書推進リーダーの養成を行います。本や図書館についての知識を習得し、友達や家族に読書の楽しさや大切さを伝える、「子ども司書」の養成講座など、地域や学校との連携を図りながら、各図書館において独自の取組を行います。
- ② 「家での７つのやくそく」や「堺市読書ノート」を通して、家庭での読書体験の共有を推進し、子どもの自発的な読書活動が家庭において促進されるよう、保護者への働きかけを行っていきます。

2. 地域及び市立図書館における読書活動

（１）図書館資料の整備と充実

司書による選定を行い、厚みと幅のある蔵書の構築をめざすと共に、資料の更新により、常に良い状態の資料の提供に努めます。また、団体貸出用資料についても学校等との連携をとりながら、さらなる充実を図っていきます。

障害のある子どもたちが利用しやすい資料や、外国語の資料についても、積極的に収集していきます。

（今後の取組）

- ① 子どもの発達段階に応じた資料提供を行い、多様なニーズに応えるため、専門的知識を持った司書が可能な限り現物を吟味し、幅広い分野で魅力のある資料を収集します。また、資料の配置や展示にも工夫を加え、子どもの興味と読書への意欲を引き出す魅力ある書架の実現に努めます。
- ② 図書館利用の減少するティーンエイジャーの図書館利用を促進するため、中学校、市内高等学校の図書委員などと交流の機会を持ち、生徒たちのニーズの把握に努め、青少年向けの図書館資料の充実と利用の促進のための取組に活かしていきます。
- ③ 障害のある子どもたちのニーズの把握に努め、関連機関と連携し、利用しやすい資料の収集、設備・提供方法の整備を図ります。
- ④ 子どもの発達段階や特性を考慮し、障害のある子どものアクセシビリティ、来館しにく

い利用者への資料の提供、図書館利用の促進という視点を中心に、電子資料の特性を活かした収集と活用を行います。

（２） 図書館利用教育の拡充

高度化する情報化社会の中で情報リテラシー教育の必要性が増しています。膨大な情報の中から、信頼できるデータを得る力を養うために、子ども自身が図書館で資料を探し出す能力をはじめ、インターネットなどを利用して情報を探し出す能力を身に着けることへの支援が求められています。

（今後の取組）

- ① 多くの資料から必要とする情報を探し出す力を養うために、年代に応じた、楽しみながら学ぶことができる講座を実施していきます。
- ② 子どもが自ら調べものをする時に役立つ、テーマ別の調べ方ガイドである「子どもパスファインダー」を充実させ、図書館ホームページでも発信していきます。
- ③ インターネットやオンラインデータベースなど、新しい情報通信技術を利用した図書館資料以外の情報の活用方法の習得についても、支援していきます。

（３） 子どもの読書に関する情報発信

時代に即して、手法や内容を検討しながら情報を発信していきます。また、求められている情報を届けるために、一方的に発信するのではなく、相互に情報を交換できる体制作りに努めます。

（今後の取組）

- ① ブックリストは、内容や形態の見直しを図りながら継続して刊行します。
- ② ブックフェアは、テーマや展示方法を工夫しながら、さらに充実させていきます。また、子どもたちから募集したテーマでブックフェアを実施したり、子どもたち自らがブックフェアを企画したりする機会を設けていきます。
- ③ 図書館において絵本講座や子育て講座を開催する他、様々な場所で子どもと保護者が絵本に親しむ機会を設け、保護者に向けて啓発や、情報の提供を行っていきます。また、親子連れでの図書館利用を促進するため、子育て支援に関わる資料情報の発信も行っていきます。
- ④ 図書館のホームページをさらに充実させ、子どもと子どもの読書に関わる人たちに向け、関係部局、学校園、ボランティアなどからの情報も含めた、幅広い情報の発信に努めます。
- ⑤ 「さかい子育て応援アプリ」を活用し、保護者に直接情報を提供します。
- ⑥ 中学生や高校生などの意見も聞きながら、新しい情報発信技術に対応した事業の提供を図ります。

（４）ボランティアの育成と活動支援

図書館が中心となり、ボランティアを養成する講座を開催するとともに、その活動を支援していきます。また、活動中のボランティアに向けて、スキルアップのための研修機会を充実させるとともに、その知識や技術を伝達する機会を設けることでレベルアップをはかり、ボランティアの人材育成に努めます。

（今後の取組）

- ① 乳幼児向けの読み聞かせ会を担うボランティアの養成のために、絵本の読み聞かせだけでなく手遊びやわらべうたなどの技術を習得できる研修機会を設けます。
- ② 活動中のボランティアのスキルアップのため、外部講師などによる研修機会を充実させます。
- ③ 経験豊富なボランティアがそのスキルを活かし、知識や技術を伝える場を設けます。
- ④ ボランティアグループ同士の継続した連携・ネットワークの構築を支援します。
- ⑤ ボランティア活動の地域への新たな広がりをもたらし、グループ運営や活動を支援します。

（５）地域における読書啓発

図書館を利用していない保護者に対しては、子育て支援関連機関との連携による効果的な読書啓発を図ります。市全域に広く啓発活動を行うために、地域で子育て支援活動をしている各種ボランティアなどとの連携を図り、乳幼児期からの読書啓発に関する理解の促進に努めます。

（今後の取組）

- ① 図書館司書が地域の子育て拠点、園庭開放などの場所へ出向き、保護者向けに読み聞かせの楽しさや子どもの本について紹介する機会を設けます。
- ② 図書館司書の読書啓発のスキルアップのため、研修機会の充実を努めます。
- ③ 図書館と区役所・保健センター・保育所（園）・認定こども園・幼稚園・児童発達支援センター等の連携を強化し、各施設の職員やボランティアが、家庭での読書啓発についての理解を深めるよう努めます。
- ④ 学校でのPTAを中心とした読み聞かせや、「家庭・地域文庫」等、地域での子ども読書活動を推進する活動に対し、実情に応じた支援を行っていきます。

3. 学校等における読書活動

（１）保育所（園）・認定こども園・幼稚園・児童発達支援センター等

就学前の時期に、子どもが絵本に興味を持ち、「楽しい」「もっと読みたい」と思えるような経験をすることは、その後の読書活動に大きく影響します。子どもの読書環境を整え、絵本と接する機会を設けると共に、保護者への働きかけを行います。

堺市子ども読書活動推進計画（改定素案）

（今後の取組）

- ① 年齢、発達に応じた絵本の読み聞かせを行うと共に、保育の教材として絵本を活用します。
- ② 紙芝居や、人形劇など、子どもが楽しくおはなしにふれる機会をつくり、絵本への興味を引き出します。
- ③ ボランティアの協力を得ておはなし会の実施に努めます。
- ④ 絵本コーナーなどを設置し、子どもがいつでも絵本にふれることのできる環境を整えると共に、保護者への啓発、絵本の貸出、家庭での読み聞かせの推進に努めます。

（２） 学校

「堺市学校図書館運営方針」に基づき学校図書館の環境整備を進め、読書センターとしての役割とともに、学習センター・情報センターとしての機能を充実させていきます。また、学校司書の配置を進め、引き続き、学校図書館にかかわる人材の充実に努めます。市立図書館とも連携して、児童生徒の読書習慣の定着や授業における学校図書館の計画的な活用を進めていきます。

（今後の取組）

- ① 生徒児童の読書指導や調べ学習に必要な図書資料を収集する一方で、図書資料の更新を進め、探しやすい使いやすい学校図書館をめざします。
- ② 学校司書を配置し、定期的に研修や情報の交換を行い、スキルアップを図ります。
- ③ 拠点校の学校図書館職員による巡回訪問を実施し、各校の学校図書館の実態に応じた支援を行います。
- ④ 「いつでも開いている」学校図書館に向けて、人的整備をすすめるとともに、学校司書や学校図書館職員と連携して、学校図書館の活性化を進めます。
- ⑤ 学校図書館の効果的な活用事例や整備方法を共有し、全市における学校図書館の計画的な活用を促進します。

（３） 市立図書館との連携

市立図書館からの団体貸出は、配送体制を充実させたことにより利用が増加し、学校等における読書活動の推進に一定の役割を果たしています。学校図書館の人的整備に伴い、選書支援や学校図書館運営のアドバイスについても一層の効果が期待できます。テーマ別ブックリストの提供、図書館見学や職場体験学習の受け入れ、保育所（園）・認定こども園・幼稚園・児童発達支援センター等における保護者向けの講座など、連携を継続・強化し、学校等における資料の充実と活用の促進を図ります。

（今後の取組）

- ① 市立図書館に行きにくい保護者に対し継続的に啓発を行い、家庭での読書活動を促進するため、保育所（園）・認定こども園・幼稚園・児童発達支援センター等への支援と連

堺市子ども読書活動推進計画（改定素案）

携を強化していきます。

- ② 市立図書館からの団体貸出用資料を充実させるとともに、それを支える配送システムの維持に努めます。
- ③ 学校図書館職員・学校司書による巡回訪問への同行や、さまざまな研修などの機会をとらえて、各学校と区域の市立図書館との連携を進めます。
- ④ 選書支援制度を推進し、市立図書館司書による希望校への訪問・助言・ブックリストの提供などを行うと共に、その情報の共有により本市全体での学校図書館蔵書の充実に努めます。

第3章 子どもの読書活動推進体制の強化

1. 市の子ども読書活動推進体制の強化

市関係部局からなる庁内委員会「堺市子ども読書活動推進会議」を継続し、市民の意見をより一層取り入れながら、本計画の方策・事業の検討、取組の進捗管理・情報交換を行い、その事業を展開していきます。

（今後の取組）

- ① 本計画の普及、子どもの成長を育む読書の必要性・有用性の認識を深めるために、今後も「堺っ子読書フォーラム」を実施し、開催にあたっては、多くの市民に関心を持ってもらえるような取組を検討していきます。
- ② 広く市民に子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、図書館、ボランティア、学校が連携して「子ども読書の日」関連事業を継続し、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることに努めます。

2. 市民・地域・関連機関との連携・協働

（1）子ども読書活動推進のためのネットワークの構築。

（今後の取組）

- ① 子ども読書活動を地域に根付かせるため、市民を主体とする子ども読書活動推進のためのネットワークを構築していきます。
- ② ボランティア団体などの活動の充実と、ネットワークの発展のための支援を行います。
- ③ 国立青少年教育推進機構による「子どもゆめ基金」助成事業をはじめ、ボランティア団体など市民が主催する子ども読書活動推進事業に対して、助成金募集資料の配布や情報収集および助成申請のサポートを行うとともに、事業実施にあたっては、会場の提供、広報、参加者の募集などを積極的に支援します。
- ④ その他、各区に設置されている区教育・健全育成会議における提言などを踏まえ、行政と市民が協働して、地域に根差した事業を積極的に推進していきます。

（2）国や市外の関連機関との連携の強化

（今後の取組）

- ① 国立国会図書館「国際子ども図書館」や文部科学省等、国の機関と連携し、市立図書館および学校図書館の職員研修や資料情報の共有などを進め、事業推進に役立ててい

堺市子ども読書活動推進計画（改定素案）

きます。

- ② 大阪府や近隣の市をはじめ、政令指定都市など他の自治体、矯正施設、民間団体などとも情報の交換を行い、研修・講演会・講師の派遣など連携した事業の推進を図ります。